

**悪臭の測定結果（固型化处理施設：平成30年度）**

実施年度		平成30年度				基準値 <sup>※1</sup>
実施月／調査日		1月度		2月度	3月度	
対象	測定地点	17日	30日	14日	14日	15
悪臭	風上位置	固-3	固-3	固-1	固-1	
	臭気指数 <sup>※2</sup>	10未満	10未満	10未満	10未満	
	風下位置	固-1	固-1	固-3	固-3	
	臭気指数 <sup>※2</sup>	10未満	10未満	10未満	10未満	

※1 本施設は「福島県生活環境の保全等に関する条例」に基づく「福島県悪臭防止対策指針」の第2種区域に該当し、許容限度15（単位：臭気指数）が基準値となる。

※2 【10未満】は定量下限値未満を示す。

**悪臭の測定結果（固型化处理施設：令和元年度）**

実施年度		平成31年度	令和元年度											基準値 <sup>※1</sup>
実施月／調査日		4月度	5月度	6月度 <sup>※3</sup>	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	
対象	測定地点	3日	9日	4日	3日	1日	10日	2日	6日	3日	10日	12日	3日	15
悪臭	風上位置	固-1	固-3	固-3	固-1	固-3	固-3	固-3	固-1	固-1	固-1	固-1	固-1	
	臭気指数 <sup>※2</sup>	10未満	10未満	10未満	10未満	13	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	
	風下位置	固-3	固-1	固-1	固-3	固-1	固-1	固-1	固-1	固-3	固-3	固-3	固-3	
	臭気指数 <sup>※2</sup>	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	15	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	

※1 本施設は「福島県生活環境の保全等に関する条例」に基づく「福島県悪臭防止対策指針」の第2種区域に該当し、許容限度15（単位：臭気指数）が基準値となる。

※2 【10未満】は定量下限値未満を示す。

※3 特定悪臭物質濃度を合わせて測定（1回/年）。

悪臭の測定結果（第二保管施設：平成30年度）

実施年度		平成30年度					基準値 <sup>※1</sup>
実施月／調査日	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度		
対象	測定地点	13日	3日	17日	14日	14日	15
悪臭	風上位置	保-2	保-1	保-4	保-4	保-4	
	臭気指数 <sup>※2</sup>	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	
	風下位置	保-4	保-3	保-2	保-2	保-2	
	臭気指数 <sup>※2</sup>	10未満	12	10未満	10未満	10未満	

※1 本施設は「福島県生活環境の保全等に関する条例」に基づく「福島県悪臭防止対策指針」の第2種区域に該当し、許容限度15（単位：臭気指数）が基準値となる。

※2 【10未満】は定量下限値未満を示す。

悪臭の測定結果（第二保管施設：令和元年度）

実施年度		平成31年度	令和元年度										基準値 <sup>※1</sup>	
実施月／調査日	4月度	5月度	6月度 <sup>※3</sup>	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度		
対象	測定地点	3日	9日	4日	3日	1日	10日	2日	6日	3日	10日	12日	3日	15
悪臭	風上位置	保-4	保-2	保-2	保-2	保-4	保-2	保-2	保-4	保-4	保-2	保-2	保-2	
	臭気指数 <sup>※2</sup>	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	15	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	
	風下位置	保-2	保-4	保-4	保-4	保-2	保-4	保-4	保-2	保-2	保-4	保-4	保-4	
	臭気指数 <sup>※2</sup>	10未満	10未満	12	10未満	10未満	15	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	

※1 本施設は「福島県生活環境の保全等に関する条例」に基づく「福島県悪臭防止対策指針」の第2種区域に該当し、許容限度15（単位：臭気指数）が基準値となる。

※2 【10未満】は定量下限値未満を示す。

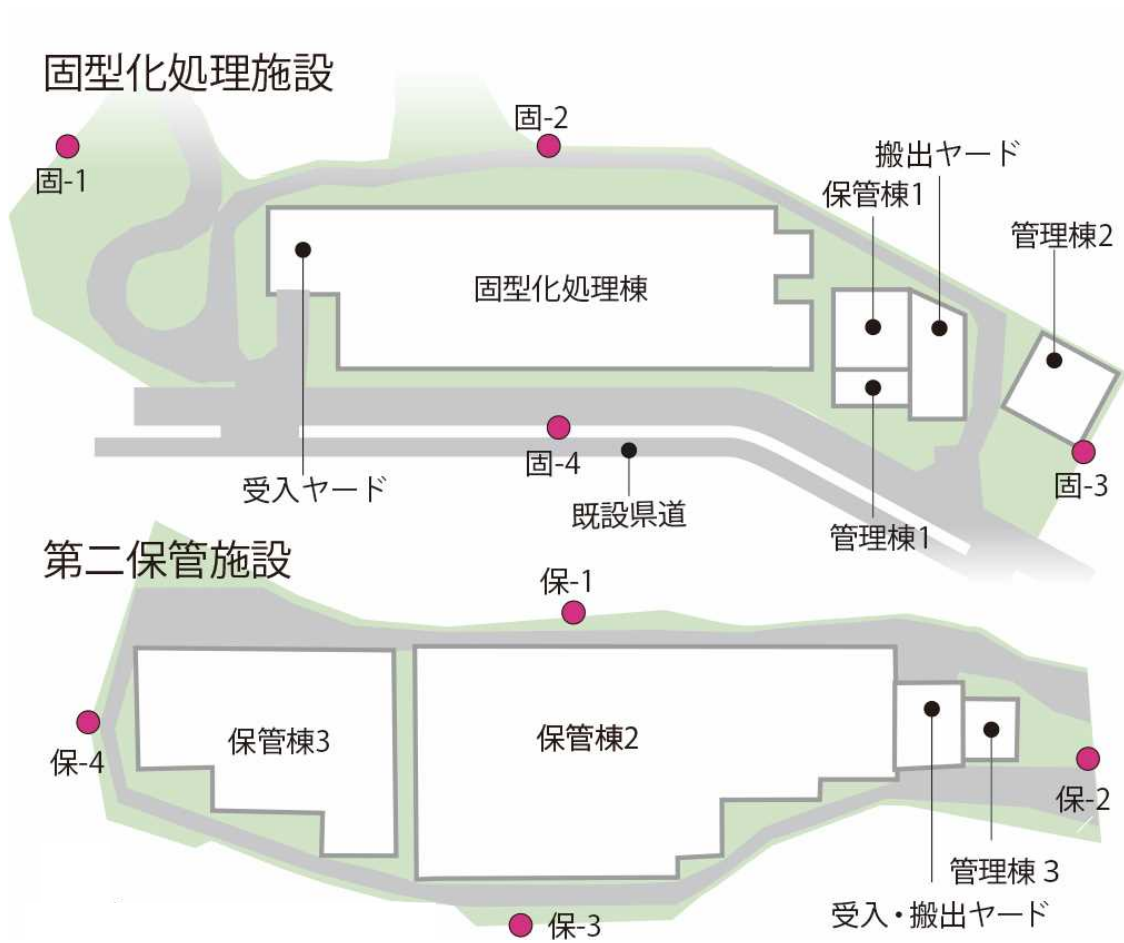
※3 特定悪臭物質濃度を合わせて測定（1回/年）。

悪臭の測定結果（特定悪臭物質濃度：令和元年6月4日測定；1回/年測定）

	単位	基準値等 <sup>※1</sup>	固型化処理施設		第二保管施設		定量下限値
			風上（固-3）	風下（固-1）	風上（保-2）	風下（保-4）	
アンモニア	ppm	2	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.1
メチルメルカプタン	ppm	0.004	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0002
硫化水素	ppm	0.06	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.002
硫化メチル	ppm	0.05	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.001
二硫化メチル	ppm	0.03	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0009
トリメチルアミン	ppm	0.02	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0005
アセトアルデヒド	ppm	0.1	0.008	定量下限値未満	0.006	0.007	0.005
プロピオンアルデヒド	ppm	0.1	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.005
ノルマルブチルアルデヒド	ppm	0.03	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0009
イソブチルアルデヒド	ppm	0.07	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.002
ノルマルペンチルアルデヒド	ppm	0.02	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0009
イソペンチルアルデヒド	ppm	0.006	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0003
イソブタノール	ppm	4	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.09
酢酸エチル	ppm	7	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.3
メチルイソブチルケトン	ppm	3	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.1
トルエン	ppm	30	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	1
スチレン	ppm	0.8	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.04
キシレン	ppm	2	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.1
プロピオン酸	ppm	0.07	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.003
ノルマル酪酸	ppm	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0002
ノルマル吉草酸	ppm	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0002
イソ吉草酸	ppm	0.004	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0002

※1 固型化処理施設及び第二保管施設は「悪臭防止法」に基づく規制地域に該当しないため、特定悪臭物質濃度の規制基準は適用されないが、B区域の基準を参考値とした。

## 悪臭の測定地点



### 凡例

● 悪臭の測定地点

臭気指数 : 固型化処理施設、第二保管施設それぞれ測定当日の風上及び風下にて測定、計4地点で測定。

特定悪臭物質濃度 : 固型化処理施設、第二保管施設それぞれ測定当日の風上及び風下にて測定、計4地点で測定。1回/年。